

和地ひとみレポート No.247

ちよこバスの一部ダイヤ改正・・・

“ちよこバス”の目的の本質は

■ちよこバスの往復ルートのダイヤ改正

…8月1日発行の市報にも掲載されていたように、9月1日から“ちよこバス”の往復ルートのダイヤが改正されます。

“ちよこバス”については、2015年2月23日から以下の内容を改正し運行を開始。翌2016年10月1日には、ダイヤ改正などを行い、現在に至りますが、循環ルートの外回りのバスが遅れた場合、市役所での乗り継ぎができない（＝乗り継ぐ往復ルートが発発してしまった後に循環ルート外回りが到着）ことが発生。確実に乗り継ぎができるよう、9月1日から往復ルートのダイヤが再度見直されました。

【2015年2月23日の変更内容】

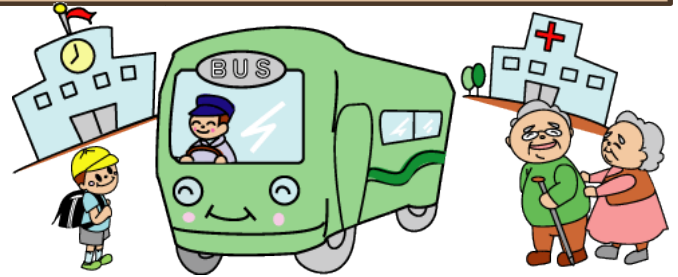
- ① 新ルート＝往復ルートと循環ルートの2路線に
- ② 市役所で往復ルートと循環ルートの乗り継ぎが可能に
- ③ 東大和市駅への乗り入れを行うことに伴い、路線バス利用者との公平性を考慮し、今まで¥100だった運賃を路線バスの初乗り料金と同額の¥180(大人)に変更
- ④ 上記②の「往復ルート⇔循環ルート」の乗り継ぎに対しては、別途、乗り継ぎ料金はかからず乗車可能
- ⑤ パスモ、スイカなどのICカードの利用可能。(ICカード利用の場合の1回の運賃(大人)は¥175)

■2路線になった“ちよこバス”の状況は

…上記のとおり、2015年の改正から2ルートで運行されている“ちよこバス”。この改正は改正前のルートについて『利用しづらい』という声が多く、利用者が減少したことを改善するために行われました。それに伴い『駅への乗り入れをしてほしい』『ICカードを使えるようにしてほしい』等の希望も取り入れ、この改正によって利用者が増加することを市も期待していました。

…“ちよこバス”のことを語る際、利便性ととも課題とされるのが運行上の赤字です。この赤字については、毎年、市が補てんする＝市民の税金が投入されています。ちよこバスのルートと赤字の変遷は以下の通りです。

- ◇2003年の導入時のルート(第1次ルート)
→年間赤字約3000万円
- ◇2009年の拡大ルート(第2次ルート)
→年間赤字約4000万円
- ◇2015年2ルートへの改正(第3次ルート)
→年間赤字約8000万円(予想)



…ルート改正をする際、市は毎回、乗客数を見込んで試算をしますが、見込み客数に届かないのが現状です。その要因は、「客離れ」や「ルート変更が認知されるまでに時間がかかっている」などあるようです。今年度は現在のルート(第3次ルート)に改正されてから3年目。今ではルートや時刻表の認知が進み、昨年度の同月と比較して乗客数も10%弱アップしているとのことです。しかし、昨年度の1日当たりの平均利用客数が380人程度ということ考えると、まだまだ利用者が多いとは言えない状況。市民の方からは“ちよこバス”を「空気バス」(乗客が無く、空気を運んでいるように見えることから)と呼んでいるという声も私のもとに届いています。

■妥当性は

…市は“ちよこバス”について「市内の公共交通空白地域と、多摩都市モノレール上北台駅、西武拝島線東大和市駅・玉川上水駅、西武多摩湖線武蔵大和駅などを結ぶ、東大和市のコミュニティバス」としています。また、昨年3月には「東大和市コミュニティバス等運行ガイドライン」を作成し、「目標は収支率40%以上とし、概ね25%を下回る場合は、運行日、運行時間帯等の見直し、現行より小型の車両による運行、路線の(一部)廃止・変更など見直しを行う」という基準も設けました。

…今後の高齢化や将来的な公共施設の統廃合を考えた場合、その移動手段としての公共交通の必要性は理解できます。また、今までの市長の発言などから無料の福祉バスにすることはないこと、受益者負担による公平性を担保することなどについても理解しますが「公共交通空白地域の解消」ということについて、どこまで行政がカバーする(＝市がいくらまで負担する)べきかという妥当な点が見えてきません。現在、東大和市民は約86000人。今の1日あたりの“ちよこバス”の利用者数は、全市民の約0.5%未満です。コミュニティバスである“ちよこバス”は営利事業ではないので、多少の行政負担は必要だと思いますが、様々な課題があるなか、厳しい財政状況で行財政運営をしている東大和市においてのコミュニティバスにかけるとする妥当額を設定しないと、課題に対する解決策の実現性は低下すると思います。

(裏面に続く)

…前述のとおり市では『目標収支率は40%』としていますが、ルートや運行状況によって経費は変わります。また、高齢化率や自家用車の保有台数などの変化なども考慮して市財政の規模に対してどれだけ負担することが妥当かということを考えることも必要です。

…多くの自治体が“ちょこバス”のようなコミュニティバスを運行していますが、その多くは赤字経営です。時代の変化により『住民福祉の向上』のため、必要と考える取り組みられていることは東大和市と同様で、そのための費用は必要なことですが、その額の根拠に対しての理論だった説明がないため、赤字について問題視されることになっているのではなでしょうか。また、市の財政規模に対して、この事業に毎年負担する額の目安が示されれば、その目安との差額に対してどうすべきかということ、市民はより具体的に考えられるようになるのではないかと考えます。

■目的の本質

…市が考えるように、将来的に「公共交通空白地域」を解消することの必要性は高いと思います。また、“ちょこバス”がある現在でも「公共交通空白地域」はあり、それらの地域の中には、地域住民が主体となって「コミュニティ・タクシー」の運行を実現させようという活動が始まっているところもあります。

…鉄道、モノレール以外の市内全体の公共交通についてのメインは路線バス（西武バスや都バス）ですが、バス停から遠く、自家用車での移動ができない方たち＝“ちょこバス”や“コミュニティ・タクシー”の想定利用者の方たちのニーズを再度、掘り起こしてみることも必要ではないかと感じます。例えば「スーパーマーケットに買い物に行きたい」「病院に行きたい」「公民館に行きたい」などを実現するために“ちょこバス”は運行されていると思いますが、市内全域のそれらのニーズを実現するために「1時間に1本」「目的地まで市内を大きく周らなければならない」といったことも出てきているのなら、既存の公共交通のバス停までをつなぐなど工夫すれば、もう少し小回りでダイヤの多いものも実現できるかもしれません。（＝これはコミュニティ・タクシーのようなものになるかもしれませんが・・・）

…もちろん、東大和市地域公共交通会議でも、このような点は考慮されていると思いますが、今の“ちょこバス”の形態ありきという点からの議論ではなく、目的の本質に立ち返ってゼロベースで考えるということも行ってみるべきだと思います。そのうえで、今後、“ちょこバス”と“コミュニティ・タクシー”と既存の公共交通でどのようなネットワークを構築するかということを考えてみるのも良いと思います。

市議会・厚生文教委員会の所管事務調査

東大和市の子育て支援の状況について調査

…以前のレポートでもお伝えしたように、東大和市議会では任期後半2年の議会内人事を6月に決定しました。この人事により、私は東大和市議会厚生文教委員会の委員長に就任いたしました。厚生文教委員会が所管する事項は『市民部のうち保険年金課の所管する事項及び地域振興課の所管する事項』『子育て支援部の所管する事項』『福祉部の所管する事項』『福祉事務所の所管する事項』『教育委員会の所管する事項』となっています。

…この議会内の委員会は地方自治法の109条（条文：普通地方公共団体の議会は、条例で、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会を置くことができる）により設置する権限が与えられており、各委員会は上記の所管する事務に関する調査権も認められています。6月から新たな委員で構成されている東大和市議会の厚生文教委員会では、このたび「東大和市日本一子育てしやすいまちづくりについて」というテーマで所管事務調査を行うこととしました。所管事務調査を実施するかどうかについては委員の方からの意見をもとに決定します。先日の委員会の会議では多くの委員の方から「子育て支援」に関する調査項目が出されたため、それらを総合的に調査し、市が掲げている「日本一子育てしやすいまちづくり」という目標と実態を照らし合わせて研究することとしました。

…子育て支援の課題というと一般的には「待機児童数」が挙げられますが、「子育て支援」は保育所の定員数だけでは測れません。出産から就学前の間の相談窓口や親子で遊べる場の提供、就学後は夏休みなどの長期休暇期間中の子どもの居場所づくりや学校教育の充実など「東大和市で子育てをしてよかった」と市民の皆さんに実感してもらうことが必要。その実感は「東大和市で育つ子どもにとっても良いこと」ということにつながります。このような視点で、今回の調査は進めていく方針です。また、他自治体の先進事例なども調査研究し、東大和市で実現可能な提案も市に提出する予定となっています。まずは、夏休み期間中開催されている「中央公民館：游空間（高校生のボランティアと市民で作上げる子ども教室）」や「学童保育」等の現状調査から開始していきます。



市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

【プロフィール】



1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。『学校』の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク（※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換）に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在2期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102